

京都市告示第 170 号

京都市四条烏丸駐車場の入退場時間について、京都市駐車場条例施行規則
第 3 条ただし書の規定に基づき、次のとおり変更します。

平成 24 年 7 月 13 日

京都市長 門川 大作

駐車場名	期 間	変更入場時間	変更退場時間	現行入退場時間
京都市四条 烏丸駐車場	平成 24 年 7 月 14 日 から 平成 24 年 7 月 16 日 まで	午前 7 時 30 分 から 午後 3 時まで	午前 7 時 30 分 から 午後 6 時まで	午前 7 時 30 分 から 午後 12 時まで

(建設局土木管理部自転車政策課)